

平成17年度ダイオキシン類常時監視結果

県では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定に基づき、常時監視を実施しており、その結果についてとりまとめた。

I 常時監視結果の概要

県内の水質、土壌等延べ51地点で調査を実施したが、その結果、大気、水質、底質及び土壌の全ての調査地点において環境基準を下回った。

表1 調査地点

区分			地点数
大気		一般環境を代表する地点	7地点(年4回)
水質	河川	県内主要河川	10地点
	海域	玄海及び有明海域	5地点
	地下水	県内の井戸	5地点
底質	河川	水質調査と同一の地点	9地点
	海域	水質調査と同一の地点	5地点
土壌		一般環境(日常生活で使用する公園等)	10地点

表2 調査結果概要

区分		濃度範囲	環境基準値	単位
大気		0.019 ~ 0.064	0.6	pg-TEQ/m ³
水質	河川	0.10 ~ 0.61	1	pg-TEQ/L
	海域	0.067 ~ 0.33		
	地下水	0.065		
底質	河川	0.11 ~ 12	150	pg-TEQ/g
	海域	2.0 ~ 32		
土壌		0.025 ~ 6.4	1,000	pg-TEQ/g